

インフルエンサーマッチングサービス（ストアプラン） 初期設定費用無料キャンペーン特約

1. インフルエンサーマッチングサービス（ストアプラン） 初期設定費用無料キャンペーン特約（以下「本特約」といい、当該キャンペーンを「本キャンペーン」という）は、当社が提供する「インフルエンサーマッチングサービス（ストアプラン）」（以下「本サービス」という）の利用を希望し当社に申し込む者のうち、次の各号に定める条件を満たす者（以下「対象利用者」という）に適用される。なお、本特約に使用する用語の定義は、本特約において特段の定義がない場合、「インフルエンサーマッチングプラットフォーム利用約款」（以下「原約款」という）における定義と同一とする。
 - (1) 2026 年 10 月 1 日から 2026 年 12 月 28 日までの期間（以下「本キャンペーン期間」という）に、当社に対して原約款に基づく本契約の新規申込みを行うこと
 - (2) 2026 年 11 月 1 日から 2027 年 3 月 1 日までの間に本サービスの利用を開始すること
 - (3) 本サービスを新規に導入する店舗であること
 - (4) 申込みプランが「ストアプラン」であること（「コーポレートプラン」の申込みは本キャンペーンの対象外とする）
2. 原約款の定めにかかわらず、本キャンペーン適用時における本サービスの対価のうち、初期設定費用（定価 10,000 円（税別））を無償とする。なお、月額利用料（30,000 円（税別））については通常どおり発生するものとする。
3. 本特約による本キャンペーンの適用は、本キャンペーン期間中に本サービスを新規に利用する店舗につき 1 回限りとし、本キャンペーン期間中に本契約を解約し、解約をした店舗で再度契約をする等の場合は、本キャンペーンの対象外であり、本特約は適用されないものとする。
4. 対象利用者が本特約第 1 項第 2 号に定める利用開始期日までに本サービスの利用を開始しなかった場合、本キャンペーンは適用外となり、本契約は当然に終了するものとする。対象利用者が引き続き本サービスの利用を希望する場合は、改めて本サービスにかかる契約の申込みを行うものとする。

制定日：2026 年 10 月 1 日